

第14期 定時株主総会 招集ご通知

議決権の事前行使にご協力ください。

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)午後5時45分まで

開催
日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

- ・株主総会のお土産をご用意しておりません。
- ・株主総会の模様はライブ配信いたします。

目次

株主の皆様へ	01
第14期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	12
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件	
事業報告	21
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告書	44
マテリアリティ「技術」と「人財」	50
事業の最新動向	51
2024-2028年度 中期経営計画	
「進化の実現」リフレッシュ	52
Topics	53

開催
場所

栃木県下野市下坪山1724番地
デクセリアルズ株式会社
本社・栃木事業所 レセプション棟

※会場までのアクセス方法は末尾の
「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第14期定時株主総会を2026年6月23日(火)に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

デクセリアルズグループは、社会の効率化を支えるデジタル・テクノロジーの進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションをご提供し、社会課題の解決を通じて事業の拡大と持続可能な社会の実現に貢献するという、私たちの存在意義(パーパス)を定義しております。

そのパーパスの実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けるために、今年度は、中期経営計画2028「進化の実現」をリフレッシュし、中長期の成長に向けた解像度を高め、取り組んでおります。

今後も、このパーパスの実現という当社が目指すサステナビリティの本質に、グループ一丸となり挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役社長

新家由久

パーパス

Empower Evolution.

つながり、テクノロジーの進化を。

経営理念

Integrity

誠心誠意・真摯であれ

企業ビジョン

Value Matters

今までなかったものを。
世界の価値になるものを。

株主各位

栃木県下野市下坪山1724番地
デクセリアルズ株式会社
代表取締役社長 新家 由久

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、銘柄名（デクセリアルズ）または証券コード（4980）
をご入力の上検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、議決権行使につきましては、当日の出席に代えて、インターネットまたは書面により事前に行
使いただくことが可能です。株主総会にご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」
をご検討いただき、10ページのご案内に従いまして、2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに行使いた
だきますようお願い申し上げます。

敬具

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

記

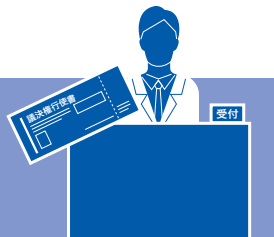
1. 日時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	栃木県下野市下坪山1724番地 デクセリアルズ株式会社 本社・栃木事業所 レセプション棟 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください)
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第14期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

- 当日株主総会にご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載してありません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
「会社の体制および方針」
「連結持分変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 英文による招集ご通知は、当社ホームページに掲載しております。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、後日、当社ホームページに掲載してお知らせいたします。

以 上

株主総会の流れ

株主総会 開催前



株主総会に
来場する場合



ライブ配信
で視聴する場合

開示資料
を見る

当社ウェブサイト
「株式情報」



事前質問
をする

詳細は7ページ

**事前に
来場登録**
をする

詳細は8ページ

**事前に
議決権を
行使する**

詳細は10,11ページ



「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴については「株主様専用ポータルサイト」からお願いいたします。
詳細は6ページをご覧ください。

株主総会 当日

株主総会 終了後

2026年6月23日(火) 午前10時～

総会会場で
議決権を行使する



詳細は10ページ

ライブ配信
を視聴する



詳細は9ページ

当社ウェブサイトにて、以下のコンテンツ等を
順次公開いたします



開示書類

を見る



オンデマンド配信

を視聴する

(質疑応答を含む)



当社ウェブサイトのご案内

IR情報、製品情報等の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

WEB <https://www.dexerials.jp/>



「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴については

「**株主様専用ポータルサイト**」からお願いいたします。

ログイン方法

QRコードを読み取る方法

スマートフォンで議決権行使書裏面のQRコードを読み取ってください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時30分から午前4時30分までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

・「QRコード」は株デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主様専用ポータルサイト」のURLにアクセス
<https://engagement-portal.tr.mufug.jp/>

- 1 ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力してください。
- 2 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- 3 「ログイン」をクリックしてください。

<推奨環境>

本サイトの推奨環境は、以下のURLに掲載する「『Engagement Portal』に関するQA集」の末尾に記載しておりますのでご参照ください。

<https://www.tr.mufug.jp/daikou/pdf/faq.pdf>



ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

TEL 0120-676-808

(通話料無料／土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00～株主総会終了まで)

事前質問の受付のご案内

本株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けております。ご質問の多い事項につきましては株主総会当日回答させていただきます。

受付期間

2026年5月29日(金)から6月16日(火)まで

事前質問の投稿方法

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、以下の「事前質問」をクリック



事前質問画面

- 2 ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
- 3 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

【ご注意事項】

- いただいたすべてのご質問に必ず回答することをお約束するものではありません。
- 個別のご回答はいたしかねますので、ご了承ください。



▶ 当社ウェブサイトではIR情報、製品情報等を掲載しております。事前質問にあたりご活用ください。

WEB 株主情報 株主総会

TECH TIMES 技術情報メディア



事前来場登録ご協力のお願い

株主様にスムーズにご来場いただくため、事前の来場登録(来場手段を含む)にご協力をお願いいたします。来場のご登録は「株主様専用ポータルサイト」のみで承っております。

受付期間

2026年5月29日(金)から6月16日(火)まで

株主総会への来場(手段を含む)登録のお申込み方法

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「事前参加申込」をクリック
- 2 必要事項を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
- 3 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック



【ご注意事項】

- お土産・昼食のご用意はございませんので、ご了承ください。
- 本株主総会閉会後の「施設見学会」等の開催はございません。

ライブ配信のご案内

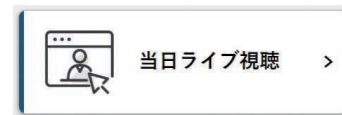
より多くの株主様に総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2026年6月23日(火)午前10時～議事終了まで

ライブ配信視聴方法

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「当日ライブ視聴」をクリック
- 2 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴する」をクリック

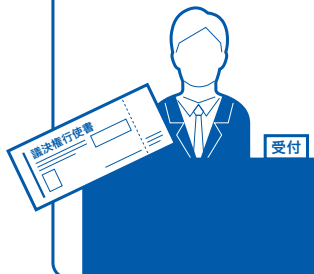


【ご注意事項】

- 「当日ライブ視聴」は、配信開始時刻の30分前からアクセス可能になります。
- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
- 配信にあたっては、ご出席株主様の肖像権、プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とすることで、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、株主様のご発言も音声として配信されますのであらかじめご了承ください。
- ご使用のパソコン・スマートフォン等（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

議決権行使についてのご案内

株主総会に**来場**する場合



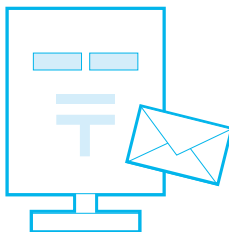
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2026年**6月23日**(火曜日) 午前**10時**(受付開始:午前9時)

ライブ配信で視聴する場合(事前に議決権を行使する場合)

郵送(書面)による議決権行使

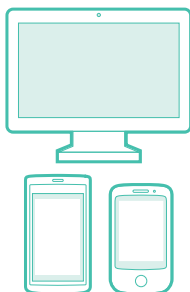


郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2026年**6月22日**(月曜日) 午後**5時45分**必着

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

インターネットによる議決権の行使は次頁をご参照ください。

行使期限

2026年**6月22日**(月曜日) 午後**5時45分**入力分まで

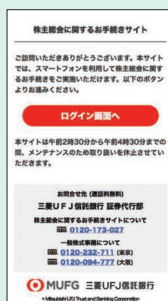
電磁的方法(インターネット)による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

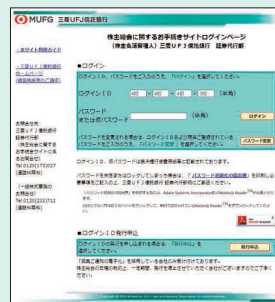
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト: <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

受付時間 9:00から21:00まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、中期経営計画2028「進化の実現」のなかで策定したキャピタル・アロケーションおよび資本政策に基づき、積極的な成長投資と適正な利益配分を実施し、持続的成長と高水準の還元の両立を図ります。

具体的には以下のとおりです。

- ・中期経営計画期間(5年間累計)を通じて、総還元性向(注)60%を目標とします。
- ・各期の現金配当額については、連結配当性向40%を目標とし、かつ、DOE7%以上とする、長期安定的な配当の実現を目指します。
- ・自己株式の取得については、財務状況や株価水準、キャッシュポジション等を総合的に勘案して、機動的に実施します。なお、取得した自己株式は、インセンティブ目的の取得を除き、原則消却します。

この方針ならびに通期業績に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり29円とさせていただきます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金29円

配当総額 5,042,726,045円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日（水）

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額 + インセンティブ目的の取得を除く自己株式取得総額）}}{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益}} \times 100$$

ご参考

年間配当金

1株当たり **58**円 (中間配当金 29円
期末配当金 29円)

総還元性向

54.0%

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	再任 新 家 由 久 (満56歳)	代表取締役社長 社長執行役員 経営/事業全般	7年	100% (14回/14回)
2	再任 北 所 克 史 (満58歳)	代表取締役 専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長	1年	100%* (10回/10回)
3	再任 細 谷 和 男 (満68歳) 独立役員 社外	社外取締役	1年	100%* (10回/10回)
4	再任 萩 原 利 仁 (満54歳) 独立役員 社外	社外取締役	2年	100% (14回/14回)
5	新任 松 葉 香 子 (満52歳) 独立役員 社外	-	-	-

(注)1. 細谷 和男氏、萩原 利仁氏および松葉 香子氏は、社外取締役の候補者であります。

なお、上記3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

2. 候補者 松葉 香子氏の戸籍上の氏名は、菊島 香子であります。

3. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の年齢となります。

4. ※は、就任後に開催された取締役会の出席状況であります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきまして、指名・報酬委員会の審議の状況を確認しております。その上で、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の選任方針を定めるデクセリアルズのコーポレートガバナンスに関する基本方針に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。また、取締役の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容につきましても妥当であると判断いたします。

【取締役候補者の指名にあたっての基本方針および手続き】

当社は、取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）を指名するにあたり、当社の企業理念に沿った判断力、実行力があり、人格・コミュニケーション力に優れ、リーダーシップを有すること等を基準として候補者を選定しております。また、社外取締役については、グローバル企業における経営者としての経験、技術開発に関する知見、法務・財務会計等の分野における職業的専門家としての経験、知見を有することに加え、高い独立性を有する者を社外より招聘することとしております。

監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、会社経営、財務会計、法務等の分野における経験、知見を有すること、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選定することを基準として、社内外より候補者を選定することとしております。なお、社外取締役の選任にあたっては取締役会全体としての知識・経験・専門領域等のバランスに配慮して候補者を決定しており、他社等での経営経験を有する者を含めることとしております。

当社の取締役は、独立社外取締役が過半数を占めていることから、より中立的な立場から役員候補者が選定される仕組みとなっております。また、役員候補者の指名にあたっては、独立社外取締役が過半を占め、かつ、委員長が独立社外取締役である指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて決定することとしております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を原案どおり承認可決頂いた場合、取締役会の構成および取締役会として備えるべき専門分野等およびそのバランスの状況は、以下のとおりとなります。

取締役会のスキル・マトリクス

役職	氏名	当社取締役の保有する専門性の中で特にその発揮を期待するもの					
		企業経営	技術経営	サステナビリティ経営	グローバルビジネス	法務・コンプライアンス リスクマネジメント	財務・会計/ 資本政策
代表取締役社長 指名・報酬委員	新家由久（男性）	●	●	●	●		
代表取締役 指名・報酬委員	北所克史（男性）	●		●	●		●
社外取締役 指名・報酬委員長	細谷和男（男性）	●	●	●	●		
社外取締役 指名・報酬委員	萩原利仁（男性）	●		●		●	●
社外取締役 指名・報酬委員	松葉香子（女性）	●		●	●		
社外取締役 監査等委員長	加賀谷哲之（男性）			●			●
取締役 常勤監査等委員	谷口正人（男性）		●	●		●	
社外取締役 監査等委員	中山代志子（女性）			●		●	

（ご参考：上記役員体制における女性比率 25%）

1

新家 由久

再任



■ 生年月日 1969年7月20日生(満56歳)

■ 取締役在任期間 7年

■ 所有する当社株式の数 481,360株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株数93,880株)

■ 略歴

2001年 7月	ソニーケミカル(株)(現当社)入社	2017年 4月	当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グループ長
2005年 4月	同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長	2019年 1月	当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業部長
2012年 4月	同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長	2019年 3月	当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事業部長
2012年 9月	当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副事業部長	2019年 6月	当社代表取締役社長
2014年 4月	当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ事業部長	2020年 10月	当社代表取締役社長 経営/事業全般(現任)
2016年 4月	当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ副統括、コーポレートR&D副部門長	2022年 3月	(株)京都セミコンダクター(現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ(株)) 代表取締役社長

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由

当社の新規事業領域への進出における商品開発に関し中心的な役割を担っており、技術への深い知見および事業運営に関し豊富な経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し取締役候補者といたしました。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

新家 由久氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

2

きたじょ かつし 北所 克史

再任



■ 生年月日 1967年8月25日生(満58歳)

■ 取締役在任期間 1年

■ 所有する当社株式の数 12,240株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株数6,120株)

■ 略歴

1990年 4月	日本開発銀行 (現 (株)日本政策投資銀行) 入行	2022年 6月	(株)日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
2014年 6月	DBJ Singapore Limited, CEO	2024年 7月	当社顧問
2017年 6月	(株)日本政策投資銀行 企業戦略部長	2025年 1月	当社執行役員 経営戦略本部長
2019年 6月	同行 執行役員人事部長	2025年 6月	当社代表取締役 専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長(現任)
2021年 6月	同行 常務執行役員 (株)ソシオネクスト 社外取締役		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由

金融機関における取締役、執行役員としての企業経営および投融資に関する業務の経験に加え、海外における経営トップとしての経験や他社での社外取締役としての経験から、経営者として豊富な経験や高い見識を有しており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

北所 克史氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

3

ほ そ や か ず お 細谷 和男

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1957年7月29日生(満68歳)
- 取締役在任期間 1年
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴

1982年 4月	富士重工業(株)(現(株)SUBARU) 入社	2019年 1月	(株)SUBARU 副社長製造本部長兼 群馬製作所長
2006年 5月	同社経営企画部長	2019年 6月	同社代表取締役副社長製造本部長兼 群馬製作所長
2009年 1月	同社スバル国内営業本部副本部長	2020年 4月	同社代表取締役副社長製造本部長
2010年 6月	東京スバル(株) 代表取締役社長	2021年 4月	同社代表取締役会長
2012年 4月	富士重工業(株) 執行役員人事部長	2021年 6月	同社取締役会長
2014年 4月	同社常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバルブルーム(株) 代表取締役社長	2023年 6月	同社特別顧問
2015年 4月	富士重工業(株)常務執行役員 スバル国内営業本部長	2024年 6月	同社顧問
2016年 4月	同社専務執行役員 スバル国内営業本部長	2025年 6月	(株)かんぼ生命保険 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)
2018年 4月	東京スバル(株) 代表取締役社長		

■ 重要な兼職の状況

(株)かんぼ生命保険 社外取締役

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル企業において代表取締役会長を務め、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社の成長戦略および事業展開の強化に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

細谷 和男氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

細谷 和男氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4 はぎわら としひろ 萩原 利仁

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1971年8月1日生(満54歳)
- 取締役在任期間 2年
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴

1996年 4月	(株)レコフ 入社	2019年 7月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務執行役員(管理担当)兼CFO
2004年 8月	(株)サーベラスジャパン 入社	2019年 9月	同社 取締役(管理担当)兼CFO (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役
2006年 4月	同社マネージングディレクター		
2017年 1月	(株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム)	2021年 7月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務取締役兼CFO
2019年 5月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務執行役員(管理担当) (株)テクノプロ 取締役兼専務執行役員	2024年 6月	当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

同氏が2025年9月まで取締役兼専務執行役員を務めた(株)テクノプロと当社の間には、当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、当該サービスに関する取引金額は、直近の事業年度における当社連結売上高の0.6%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

外資系投資ファンドやM&Aアドバイザー企業、技術系人材サービス企業で要職を歴任され、企業買収、ファイナンス、会計・税務の各分野に精通するとともに、資本市場を意識した企業経営に関する高い知見と豊富な実務経験を有していることから、当社の成長戦略、資本政策等へ客観的、専門的な視点から有用な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

萩原 利仁氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

萩原 利仁氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5

まつば
松葉きょうこ
香子

新任

社外

独立役員



- 生年月日 1974年4月6日生(満52歳)
- 取締役在任期間 一年
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴

1997年 4月	郵政省(現 総務省)入省	2010年 4月	GEヘルスケア・ジャパン(株) 入社
2002年 8月	Capgemini U.S. LLC 入社	2015年 10月	同社 ヘルスケア・デジタル事業本部長
2004年 8月	Navigant Consulting, Inc. 入社	2018年 4月	同社 アカデミック本部長
2006年 3月	Columbia University Medical Center (現 Columbia University Irving Medical Center) 入職	2019年 1月	同社 執行役員 アカデミック本部長
2008年 9月	同 Medical Center CEO補佐室業務部長	2020年 7月	同社 執行役員 アカデミック本部長 兼エジソン・ソリューション本部長
		2024年 1月	同社 執行役員 戦略事業本部長
		2026年 3月	(株)ファインデックス 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ファインデックス 社外取締役

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手外資系企業での執行役員(戦略事業本部長等)や長年にわたる米国での大学病院経営、コンサルティングへの参画のご経験から、グローバルでの企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社の成長戦略、事業展開およびガバナンスの強化に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

松葉 香子氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

松葉 香子氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、当社の社外取締役および社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役または当該社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社および当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となつたことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
4. 当社が主要株主である団体に属する者でないこと。
5. デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。(注4)

(注1) 「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2) 「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受領額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3) 「主要な借入先」とは、連結資産合計の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4) 「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

注) 第2号議案中の「所有する当社株式の数」について

各候補者が所有する当社の株式数は、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中および退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しています。

また、当社は取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を含みます。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

(株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明)

当社は、当社の取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントおよび2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度に基づき付与されたポイントについて表示しております。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における世界経済は、米政権の相互関税を含む各種政策による影響や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張の高まりといった地政学リスクの増大に加え、為替動向の不安定さも継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社の製品が関わる主要業界では、コンシューマーIT製品市場において、下期からメモリ価格高騰の影響が懸念されたものの、通期では堅調に推移しました。自動車市場は中国市場の競争環境が激化したなか、EV化の進展により生産台数は底堅く推移しました。データセンター向け光トランシーバー市場は、生成AIの普及を背景に需要が好調に推移しました。

このような経営環境のなか、中期経営計画に基づき事業環境の変化の影響を受けにくい事業ポートフォリオの拡大に取り組みました。成長領域においては、フォトンクス事業でデータセンター向け光トランシーバー用製品や通信機器向け製品の出荷数量が拡大しました。自動車事業では、中国自動車市場の競争激化に伴い顧客の販売数量が減少したものの、反射防止フィルム(ARF)の採用モデル数の増加およびディスプレイ面積の拡大により、売上高は微増となりました。また、既存領域においては、前連結会計年度の上期末で蛍光体フィルムの販売が終息し、同製品の売上がなくなったものの、形状加工異方性導電膜(ACF)をはじめとしたハイエンドスマートフォン向けカメラモジュール関連の高付加価値製品の販売が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は113,832百万円(前連結会計年度比3.1%増)、事業利益は39,352百万円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は38,097百万円(前連結会計年度比4.1%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は28,009百万円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。

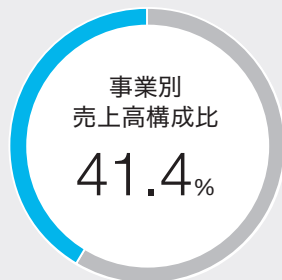
連結業績ハイライト

売上高 **113,832**百万円
(前連結会計年度比**3.1%**増)

事業利益 **39,352**百万円
(前連結会計年度比**3.4%**増)

親会社の所有者に帰属する
当期利益 **28,009**百万円
(前連結会計年度比**1.0%**増)

各セグメントの業績は以下のとおりであります。



光学材料部品事業

当事業は、反射防止フィルム(ARF)、光学弾性樹脂(SVR)、精密接合用樹脂等が含まれており、特に主力製品である反射防止フィルム(ARF)は当社独自の技術によりコンシューマーIT製品および自動車用ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、お客さまから高い評価をいただいております。

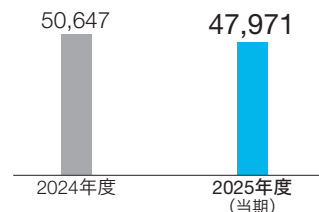
売上高は、反射防止フィルム(ARF)では、ノートPC用ディスプレイ向け製品が前連結会計年度の下期から続く最終製品の買い替え需要を追い風に当連結会計年度の上期まで好調に推移したものの、下期には需要が落ち着き、また第4四半期には一部採用モデルの販売数量が減少したことから、微減となりました。他方、自動車向け製品は採用モデル数の増加やディスプレイ面積の拡大により微増となったことから、全体では横ばいとなりました。

精密接合用樹脂では、ハイエンドスマートフォン向け製品が採用モデルの販売数量増加により堅調に推移しました。

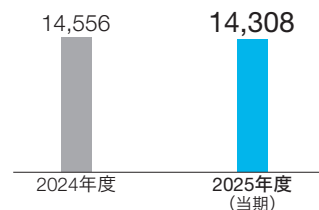
他方、セグメント全体では、蛍光体フィルムが前連結会計年度の上期末で販売終息した影響により、売上高は47,971百万円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。

利益については、精密接合用樹脂の増収効果があったものの、高付加価値製品であるノートPC用ディスプレイ向け反射防止フィルム(ARF)の減収影響などにより、事業利益は14,308百万円(前連結会計年度比1.7%減)となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



主要な製品



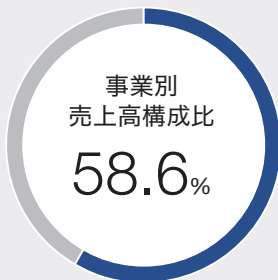
反射防止フィルム



光学弾性樹脂



精密接合用樹脂



電子材料部品事業

当事業は、異方性導電膜(ACF)、二次保護ヒューズ、光半導体等が含まれます。特に主力製品である異方性導電膜(ACF)は1977年に業界にさきがけて開発・量産化しており、高い技術力と品質で、世界市場において高いシェアを有しております。

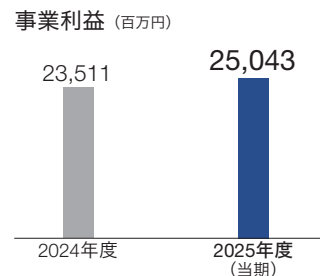
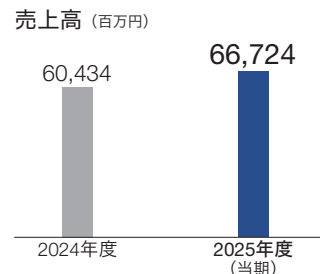
売上高は、異方性導電膜(ACF)では、ディスプレイ向けACFにおいて前連結会計年度への需要の前倒しなどがあったものの、カメラモジュール向けACFではハイエンドスマートフォン向け製品である形状加工ACFが好調に推移しました。

光半導体では、データセンター向け光トランシーバー用製品や通信機器向け製品の需要が拡大したなか、歩留まりの改善に取り組み、出荷数量が拡大しました。

二次保護ヒューズでは、電動工具向け製品の主要顧客の在庫調整が前連結会計年度で終了したことに伴う生産回復に加え、データセンター向けバッテリー・バックアップ・ユニット(BBU)用製品の売上が継続したことにより、販売数量が拡大しました。

これらにより、売上高は66,724百万円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。

利益については、光半導体への成長投資が増加したものの、上記の増収効果により、事業利益は25,043百万円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。



主要な製品



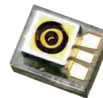
異方性導電膜



二次保護ヒューズ



無機偏光板等の無機材料



光半導体



機能性接合材料

2 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは16,774百万円の設備投資(使用権資産を含む)を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(光学材料部品事業)

当連結会計年度において、2,920百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム関連機械設備の取得等であります。

(電子材料部品事業)

当連結会計年度において、8,656百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、光半導体関連建屋・機械設備の取得等であります。

(全社共通)

当連結会計年度において、5,198百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、各事業所等の改修工事および情報システム関連投資等であります。

3 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

4 重要な組織再編等の状況

重要な該当事項はありません。

5 対処すべき課題

当社は、2026年5月13日発表の中期経営計画2028「進化の実現」リフレッシュ（アップデート）において、従来の基本方針のもとで主要施策を見直しました。特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

■ 成長領域での事業拡大: フォトニクス事業における成長機会を捉えた高成長の実現

フォトニクス事業においては、データセンターの高度化・大規模化を背景に、光半導体および光トランシーバー関連製品の需要が当初想定を上回るペースで拡大しています。一方で、通信速度の高速化や機能高度化に伴い、技術革新のスピードは一段と加速しており、研究開発力の強化および高付加価値製品の継続的な投入が重要な課題となっています。当社は、シリコンフォトニクス対応デバイスや高速応答フォトダイオード等の差異化技術を軸に、研究開発投資を重点的に行うとともに、需要拡大に対応する生産体制の強化を進め、高成長を実現していきます。

■ 成長領域での事業拡大: 自動車事業における将来需要を見据えた高度化の促進

自動車事業においては、EV化の進展や車載ディスプレイの搭載数の増加および大型化を背景に、反射防止フィルム（ARF）を中心とした需要の着実な拡大が見込まれています。一方で、顧客や地域ごとに求められる機能・仕様が多様化しており、市場のブロック化への対応が重要な課題となっています。当社は、新規光学設計による付加価値製品の投入や、顧客・地域別ニーズに応じた製品展開を推進するとともに、デザイン性と機能性を両立したソリューションの提供を通じて、事業の高度化を促進していきます。

■ 既存領域における事業の質的強化: 培った技術・知見を活かした事業価値の深化

既存領域においては、異方性導電膜（ACF）および反射防止フィルム（ARF）を中心に、高付加価値製品の投入と新規アプリケーション開拓を通じた事業の質的強化が重要な課題となっています。市場環境の変化やデバイスの高度化に伴い、顧客ニーズはより高度化・多様化しており、差異化技術を活かしたソリューション提案力の強化が求められています。当社は、接合・プロセス技術などのコア技術を深化させるとともに、既存領域で培った技術や知見を成長領域へ展開することで、事業の付加価値向上と持続的な競争優位の確立に取り組んでいきます。

6 財産および損益の状況の推移

IFRS

区分		第12期 2023年度	第13期 2024年度	第14期（当期） 2025年度
売上高	(百万円)	105,198	110,390	113,832
事業利益	(百万円)	34,086	38,068	39,352
営業利益	(百万円)	31,884	39,735	38,097
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	22,575	27,737	28,009
基本的1株当たり当期利益		129円76銭	162円04銭	166円48銭
資産合計	(百万円)	140,373	151,821	165,104
資本合計	(百万円)	85,122	95,915	109,363
1株当たり親会社所有者帰属持分		496円30銭	570円77銭	652円87銭

(注)1. 当社は、第13期よりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第12期の諸数値をIFRSに組み替えて表示しております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

日本基準

区分		第11期 2022年度	第12期 2023年度
売上高	(百万円)	106,167	105,198
営業利益	(百万円)	32,288	33,421
経常利益	(百万円)	30,174	30,028
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	20,685	21,382
1株当たり当期純利益		116円87銭	122円90銭
総資産	(百万円)	126,379	138,016
純資産	(百万円)	73,774	84,953
1株当たり純資産		419円04銭	495円32銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

7 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ 株式会社	100百万円	100%	当社製品の製造、設計、技術、企画管理

8 主要な事業内容

当社は光学材料、電子材料、接合材料などの製造・販売を主要な事業としております。主な製品およびその概要は、以下のとおりであります。

事業	主な製品	概要
光学材料部品	反射防止フィルム	ディスプレイの最表面に施すことで、外光の反射を低減し、ディスプレイの視認性を向上させるフィルム
	光学弾性樹脂	フラットパネルディスプレイのディスプレイモジュールとトッププレート間に充填することで、視認性を向上させる透明な液状接着剤
	精密接合用樹脂	カメラモジュールをはじめとする各種センサーモジュールの組み立て等に用いられる液状接着剤
電子材料部品	異方性導電膜	主に、ディスプレイのガラス基板とICチップやフレキシブルプリント基板を接続するとともに、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム
	二次保護ヒューズ	リチウムイオン二次電池を過充電や過電流から保護するためのヒューズ
	無機光学素子	主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板・無機拡散板
	光半導体	光通信デバイス・センシング用デバイス等の光半導体デバイスおよびモジュール
	接合関連材料	電子機器向けの粘着テープ等の機能性接合材料

9 主要な営業所および工場

① 当社

名称(所在地)

1 本社・栃木事業所(本店)

(栃木県下野市)

2 東京オフィス

(東京都中央区)

3 西日本オフィス

(大阪府大阪市)

4 鹿沼事業所 第1工場

(栃木県鹿沼市)

5 鹿沼事業所 第2工場

(栃木県鹿沼市)

6 多賀城事業所

(宮城県多賀城市)

② 子会社

名称(所在地)

1 Dexerials America Corporation

(アメリカ)

2 Dexerials Europe B.V.

(オランダ)

3 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.

(中国(蘇州市))

4 Dexerials Korea Corporation

(韓国)

5 Dexerials Marketing Taiwan Corporation

(台湾)

6 Dexerials Singapore Pte. Ltd.

(シンガポール)

7 Dexerials (Shanghai) Corporation

(中国(上海市))

8 デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社

(栃木県下野市)

10 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
光学材料部品	427名	10名減
電子材料部品	551名	47名減
全社・共通	824名	29名減
合計	1,802名	86名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,344名	25名減	44.0歳	15年4ヶ月

11 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,000
株式会社足利銀行	2,749
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
株式会社日本政策投資銀行	1,500
株式会社七十七銀行	1,000
株式会社京都銀行	1,000

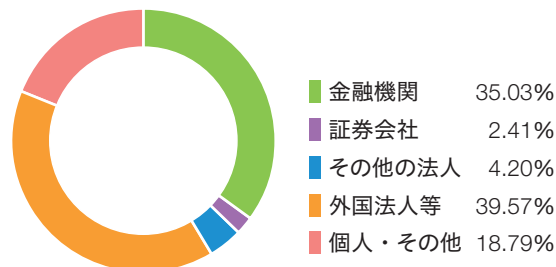
12 その他当社グループの現況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1	発行可能株式総数	300,000,000株
2	発行済株式の総数	174,741,400株（自己株式854,295株を含む。）
3	株主数	39,384名
4	所有者別株式分布状況	

区分	株主数(名)	株式数(株)
金融機関	27	60,906,364
証券会社	48	4,198,332
その他の法人	241	7,299,847
外国法人等	334	68,814,668
個人・その他	38,733	32,667,894



(注) 当社は、自己株式854,295株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。

5 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,696,700	17.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	16,906,667	9.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,324,300	7.66
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	6,376,964	3.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	6,267,100	3.60
大日本印刷株式会社	4,687,500	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,484,399	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,352,528	1.35
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	2,288,500	1.32
BNP PARIBAS PARIS/2S/JASDEC/CDC AVOIRS CLIENTS AIFM	2,127,000	1.22

(注)1. 持株比率は、自己株式(854,295株)を控除して算出しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度および取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に係る信託財産の委託先であります。

6 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	175,868株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては「3.会社役員に関する事項④取締役の報酬等」に記載しております。

7 その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、当社および当社子会社(以下、「当社グループ」といいます。)で経営幹部候補者として採用した従業員に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、本①において「本制度」といいます。)を導入しております。

当社は、本制度に基づき、株式交付対象となる従業員に対し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を以下のとおり実施いたしました。

取締役会決議日	:2025年6月24日
処分期日	:2025年7月31日
処分した株式の種類および数	:当社普通株式18,666株
処分価格	:1株につき2,143円
処分総額	:40,001,238円
処分先およびその人数ならびに処分株式数	:当社グループの従業員2名 18,666株

- ② 当社は、資本政策の一環として、資本効率の向上ならびに株主還元の実現を図るため、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

自己株式の取得および消却(2025年11月12日取締役会決議)

自己株式の取得

取得した株式の種類	:普通株式
取得した株式の総数	:1,677,100株
株式の取得価額の総額	:4,999,775,887円
取得期間	:2025年11月13日～2025年12月18日

自己株式の消却

消却した株式の種類	:普通株式
消却した株式の総数	:1,677,100株(上記により取得した自己株式の全数)
消却した日	:2026年1月16日

③ 当社は、2025年5月12日開催の取締役会において「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、本③において「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を本③において「本信託」といいます。)に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。また、これを受けて、本信託により自己株式の取得が行われました。

1)追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出(以下、本③において「追加信託」といいます。)することといたしました。

2)追加信託の概要

追加信託日	:2025年5月26日
追加信託金額	:1,000百万円
取得する株式の種類	:当社普通株式
取得株式数	:500,800株
株式の取得期間	:2025年5月26日から2025年5月28日まで
株式の取得方法	:取引所市場より取得

3. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等(2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 家 由 久	社長執行役員 経営/事業全般
代表取締役	北 所 克 史	専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長
取締役	細 谷 和 男	(株)かんぽ生命保険 社外取締役
取締役	田 口 聡	
取締役	萩 原 利 仁	
取締役(監査等委員長)	加 賀 谷 哲 之	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
取締役(常勤監査等委員)	谷 口 正 人	
取締役(監査等委員)	中 山 代 志 子	ケーエルエー・テンコール(株) 法務部長

- (注)1. 取締役 細谷 和男氏、田口 聡氏、萩原 利仁氏、加賀谷 哲之氏、中山 代志子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出ております。
2. 取締役 細谷 和男氏は、(株)SUBARU 顧問を兼職しておりましたが、2025年6月25日をもって、これを退任いたしました。
3. 取締役 萩原 利仁氏は、テクノプロ・ホールディングス(株)常務取締役兼CFO、(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員、および(株)テクノプロ・コンストラクション取締役を兼職しておりましたが、2025年9月26日をもって、これらを退任いたしました。
4. 取締役(監査等委員長)加賀谷 哲之氏は、大学教授として、財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する高い知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、谷口 正人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	地位および担当		異動年月日
	異動後	異動前	
北 所 克 史	代表取締役 専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長	執行役員 経営戦略本部長	2025年6月24日
細 谷 和 男	取締役 指名・報酬委員長	—	同上
加賀谷 哲 之	取締役(監査等委員長)	取締役(監査等委員)	同上
中 山 代志子	取締役(監査等委員)	—	同上
佐 竹 俊 哉	—	代表取締役 専務執行役員 経営/管理全般	同上
横 倉 隆	—	取締役 指名・報酬委員長	同上
佐 藤 り か	—	取締役(監査等委員長)	同上

7. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2026年4月1日時点における執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新 家 由 久	経営/事業全般
専務執行役員	北 所 克 史	経営/管理全般 経営戦略本部長
執行役員	吉 田 孝	生産統括本部長
執行役員	林 宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/Dexerials Innovation Group(DIG)推進部 担当
執行役員	大 嶋 研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津 田 直 幸	人事本部長
執行役員	山 岸 向 児	コーポレートリスク統括
執行役員	林 部 和 弥	デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ(株) 代表取締役社長
執行役員	内 田 裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神 谷 賢 志	コネクティングマテリアル事業部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

4 取締役の報酬等

当社は、社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会の決議により役員報酬の決定方針を決定しております。

①役員報酬の決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定します。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、以下、役員報酬決定における基本的な考え方を踏まえ、役位や年度業績及び中長期目標の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

（役員報酬決定における基本的な考え方）

- ・ 役員の報酬は、その役割と責任及び業績に応じて報いるものとする
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時にサステナブルな成長を強く動機づけるものとする
- ・ 株主の皆様と利益・リスクの共有を図り、株主視点を意識し、企業価値向上をより強く動機づける報酬構成とする
- ・ グローバルで優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

代表取締役の報酬構成（業績連動指標の目標達成時）

金銭報酬		株式報酬
固定報酬30%	業績連動報酬70%	
基本報酬 30%	短期インセンティブ（業績給） 30%	中長期インセンティブ（株式報酬） 40%

社外取締役及び監査等委員である取締役は基本報酬100%

2. 基本報酬

内規に基づき役位に応じて金額を決定し（職責に応じた傾斜配分）、月額固定報酬として支給します。なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給します。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主の皆様との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としています。

業績給は、「稼ぐ力」である売上高とEBITDAを評価指標として設定することの他、社外取締役が過半数を占め、委員長を務める指名・報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50%：EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

株式報酬制度については、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、基本報酬とは別枠で設定します。具体的には、株主の皆様との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識をより高める制度とすることを目的としています。連続する5事業年度ごとに取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、信託を通じて取得した株式を役位に基づくポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するRS (Restricted Stock) と中期経営計画の実績を反映したポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するPSU (Performance Share Unit) に分けて支給します。なお、支給された株式は当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する譲渡制限契約を締結します。

PSUの業績連動部分を決定する評価指標については、株主総利回り (TSR) に加え、会社の持続的成長、企業価値向上を動機づけるため、サステナビリティ戦略目標の達成度を反映することといたします。サステナビリティ戦略目標は、当社が持続的に成長していく上で欠かせないマテリアリティである「技術」と「人」に関し、経営として特に重要指標として確実な実行をより強く動機づけるべき目標について、役員報酬制度に連動することとしたものです。

具体的には、中期経営計画期間の以下の指標の達成度合いに基づいて、決定します。

表：中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標

評価指標	指標概要	ウェイト
株主総利回り (TSR)	5年間のTSR (対ベンチマーク企業)	80%
サステナビリティ戦略目標	持続的成長に欠かせないマテリアリティ「技術」と「人」に対する重要指標の達成度	20%

加えて、企業の責任として最低限達成すべき業績目標として、業績連動期間中のROE実績平均が一定レベルに達しなかった場合、又は社会的な課題である気候変動問題においてCO₂削減量が一定レベルの実績を達成できなかった場合においては、PSUの全額又は一部を減ずることといたします。

当事業年度における業績連動報酬のうち、業績給に係る経営指標の目標は、連結売上高103,500百万円、EBITDA36,900百万円であり、実績は連結売上高113,832百万円、EBITDA46,892百万円であります。また、株式報酬に係る経営指標の実績は、TSR365.6%であります。

4. 決定方法

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会にて決定されるプロセスとなっています。

個別の取締役の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

個別の監査等委員である取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

5. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、指名・報酬委員会において、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と当該決定方針との整合性等をそれぞれ確認した上で、十分な議論を行なったうえで取締役会に答申し、取締役会も当該答申内容を尊重した上で当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績給	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	420	140	111	168	7
取締役(監査等委員)	50	50	—	—	4
合計	471	191	111	168	11
(うち社外取締役)	78	78	—	—	7

③ 報酬等の総額が1億円以上である取締役の当事業年度に係る報酬等の種類別の額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	業績給	株式報酬
代表取締役社長 新家 由久	216	55	65	96
代表取締役 北所 克史	104	27	27	48

- (注)1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、年額450百万円以内（うち社外取締役分70百万円）と決議されております（以下「取締役金銭報酬枠」といいます。）。
- また、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、取締役金銭報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位および業績指標等に応じて付与される各対象期間（5事業年度毎）のポイント数の合計につき、33万ポイントを上限（なお、2024年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を3株に分割する株式分割に伴い、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき合計99万ポイントに調整されております。）とし、原則として毎年一定の時期に1ポイント当たり当社株式1株に相当する当社株式を給付することとともに、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式を時価で換算した金銭を給付することとする旨、ならびに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与されるポイント数の合計に当該報酬制度に関して設定される信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とする旨等が決議されております（以下「取締役株式報酬枠」といいます。）。
- 当該株主総会終結時点において、取締役金銭報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は5名（うち社外取締役3名）、取締役株式報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は2名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、年額70百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 「業績給」および「株式報酬」が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、「株式報酬」が同規則の定める「非金銭報酬等」にそれぞれ該当いたします。
4. 「業績給」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、前事業年度（2024年度）の業績評価指標に基づき算定され、当事業年度（2025年度）に支給したものです。
5. 「株式報酬」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、当事業年度（2025年度）に付与された標準ポイント数の合計に、当該報酬制度に関して設定された信託の有する当社株式の当事業年度末の1株当たりの帳簿価額を乗じた額となります。

5 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要)
取締役	細谷和男	100%* (10回/10回)	—	グローバル企業における経験豊かな経営者としての観点から、当社の成長戦略および事業展開に関し適切な助言、提言を行っております。また、当社の指名・報酬委員会の委員長を務め、就任後に開催された当事業年度開催の委員会の全て(4回)に出席することなどにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	田口 聡	100% (14回/14回)	—	グローバル企業における要職歴任の経験から、当社のリスクマネジメントおよび業務執行の監督強化に関する適切な助言、提言を適宜行っております。また、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(6回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	萩原利仁	100% (14回/14回)	—	企業買収、ファイナンス、会計・税務の各分野に関する高い知見と豊富な実務経験から、当社の成長戦略、資本政策等に対して、資本市場を意識した客観的、専門的な視点から適切な助言、提言を適宜行っております。また、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(6回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役 (監査等委員長)	加賀谷哲之	100% (14回/14回)	100% (14回/14回)	大学教授としての財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する豊富な知見に基づき、客観的・専門的な視点から助言、提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中山代志子	100%* (10回/10回)	100%* (11回/11回)	弁護士および企業における法務責任者として国際法務を中心とした企業法務に関する高い見識や豊富な実務経験に基づき、客観的・専門的な視点から助言、提言を適宜行っております。

(注) ※は、就任後に開催された取締役会および監査等委員会の出席状況であります。

② 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先
取締役	細谷和男	(株)SUBARU 顧問 (株)かんぽ生命保険 社外取締役
取締役	萩原利仁	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務取締役兼CFO (株)テクノプロ 取締役兼専務執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役
取締役(監査等委員長)	加賀谷哲之	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
取締役(監査等委員)	中山代志子	ケーエルエー・テンコール(株) 法務部長

(注) 取締役 萩原 利仁氏が2025年9月まで取締役兼専務執行役員を務めた(株)テクノプロと当社の間には、当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、当該サービスに関する取引金額は、直近の事業年度における当社連結売上高の0.6%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
この他、上記各取締役の兼職先と当社との間に取引関係等の特別な関係はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	79百万円
② 当社および子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注)1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人および社内関係部署から資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査等委員会の決議により再任・不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| 流動資産            | 49,500         |
| 現金及び現金同等物       | 16,655         |
| 営業債権及びその他の債権    | 21,171         |
| 棚卸資産            | 10,672         |
| その他の金融資産        | 17             |
| その他の流動資産        | 984            |
| 非流動資産           | 115,603        |
| 有形固定資産          | 76,858         |
| のれん             | 21,288         |
| 無形資産            | 7,497          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 4,702          |
| その他の金融資産        | 599            |
| 繰延税金資産          | 4,433          |
| その他の非流動資産       | 223            |
| <b>資産合計</b>     | <b>165,104</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| 流動負債            | 37,825         |
| 営業債務及びその他の債務    | 12,710         |
| 有利子負債           | 3,176          |
| 従業員給付           | 4,473          |
| 未払法人所得税         | 3,879          |
| その他の金融負債        | 12,011         |
| その他の流動負債        | 1,574          |
| 非流動負債           | 17,914         |
| 有利子負債           | 13,330         |
| 退職給付に係る負債       | 3,721          |
| 引当金             | 458            |
| 繰延税金負債          | 387            |
| その他の非流動負債       | 17             |
| <b>負債合計</b>     | <b>55,740</b>  |
| <b>資本の部</b>     |                |
| 親会社の所有者に帰属する持分  | 109,363        |
| 資本金             | 16,262         |
| 資本剰余金           | 19,331         |
| 利益剰余金           | 77,667         |
| 自己株式            | △ 5,110        |
| その他の資本の構成要素     | 1,212          |
| <b>資本合計</b>     | <b>109,363</b> |
| <b>負債及び資本合計</b> | <b>165,104</b> |

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目           | 金額            |
|--------------|---------------|
| 売上高          | 113,832       |
| 売上原価         | △ 50,071      |
| <b>売上総利益</b> | <b>63,760</b> |
| 販売費及び一般管理費   | △ 24,408      |
| その他の収益       | 479           |
| その他の費用       | △ 1,733       |
| <b>営業利益</b>  | <b>38,097</b> |
| 金融収益         | 77            |
| 金融費用         | △ 198         |
| 持分法による投資損益   | 412           |
| <b>税引前利益</b> | <b>38,388</b> |
| 法人所得税費用      | △ 10,379      |
| <b>当期利益</b>  | <b>28,009</b> |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目            | 金額             |
|---------------|----------------|
| <b>■ 資産の部</b> |                |
| 流動資産          | 41,264         |
| 現金及び預金        | 9,380          |
| 売掛金           | 20,320         |
| 電子記録債権        | 368            |
| 商品及び製品        | 2,261          |
| 仕掛品           | 1,952          |
| 原材料及び貯蔵品      | 2,922          |
| 前払費用          | 581            |
| 短期貸付金         | 2,775          |
| その他           | 700            |
| 固定資産          | 110,554        |
| (有形固定資産)      | (72,270)       |
| 建物            | 13,712         |
| 構築物           | 851            |
| 機械及び装置        | 12,362         |
| 車両及び運搬具       | 93             |
| 工具器具及び備品      | 2,961          |
| 土地            | 3,716          |
| リース資産         | 3              |
| 建設仮勘定         | 38,569         |
| (無形固定資産)      | (15,780)       |
| のれん           | 11,618         |
| 特許権           | 232            |
| 特許実施権         | 64             |
| ソフトウェア        | 2,942          |
| その他           | 922            |
| (投資その他の資産)    | (22,503)       |
| 投資有価証券        | 768            |
| 関係会社株式        | 14,340         |
| 関係会社出資金       | 43             |
| 繰延税金資産        | 1,813          |
| 前払年金費用        | 4,511          |
| その他           | 1,025          |
| <b>資産合計</b>   | <b>151,818</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>■ 負債の部</b>   |                |
| 流動負債            | 36,158         |
| 買掛金             | 10,222         |
| 電子記録債務          | 1,184          |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 2,166          |
| リース債務           | 1              |
| 未払金             | 11,155         |
| 未払費用            | 592            |
| 未払法人税等          | 3,943          |
| 賞与引当金           | 2,252          |
| その他             | 4,639          |
| 固定負債            | 17,422         |
| 長期借入金           | 12,582         |
| リース債務           | 2              |
| 退職給付引当金         | 3,649          |
| 株式給付引当金         | 186            |
| 役員株式給付引当金       | 798            |
| 資産除去債務          | 202            |
| <b>負債合計</b>     | <b>53,581</b>  |
| <b>■ 純資産の部</b>  |                |
| 株主資本            | 98,271         |
| 資本金             | 16,262         |
| 資本剰余金           | 16,320         |
| 資本準備金           | 16,262         |
| その他資本剰余金        | 58             |
| 利益剰余金           | 70,799         |
| その他利益剰余金        | 70,799         |
| 繰越利益剰余金         | 70,799         |
| 自己株式            | △ 5,110        |
| 評価・換算差額等        | △ 34           |
| 繰延ヘッジ損益         | △ 34           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>98,237</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>151,818</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目              | 金額    |               |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高             |       | 110,944       |
| 売上原価            |       | 48,807        |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>62,136</b> |
| 販売費及び一般管理費      |       | 25,967        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>36,168</b> |
| 営業外収益           |       |               |
| 受取利息            | 80    |               |
| 受取配当金           | 1,725 |               |
| 雑収入             | 199   | 2,005         |
| 営業外費用           |       |               |
| 支払利息            | 204   |               |
| 為替差損            | 776   |               |
| 投資事業組合運用損       | 105   |               |
| 減価償却費           | 60    |               |
| 雑損失             | 133   | 1,281         |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>36,892</b> |
| 特別利益            |       |               |
| 固定資産売却益         | 348   |               |
| 投資有価証券売却益       | 3     | 351           |
| 特別損失            |       |               |
| 固定資産除却損         | 511   | 511           |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>36,733</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,984 |               |
| 法人税等調整額         | 115   | 9,100         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>27,632</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

デクセリアルズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

デクセリアルズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

デクセリアルズ株式会社 監査等委員会

監査等委員長 加賀谷 哲之<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査等委員 谷口 正人<sup>Ⓔ</sup>

監査等委員 中山代志子<sup>Ⓔ</sup>

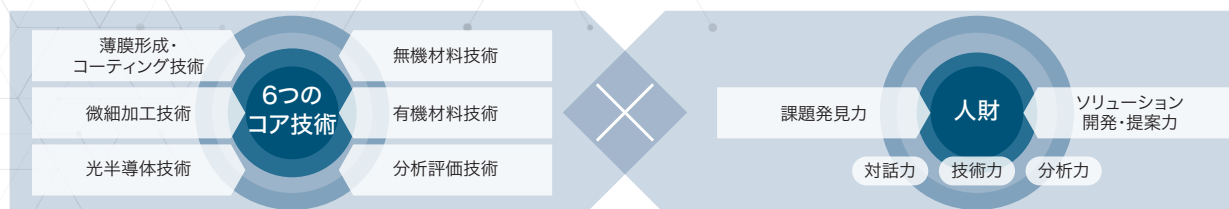
(注) 監査等委員加賀谷哲之および中山代志子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



# マテリアリティ「技術」と「人財」

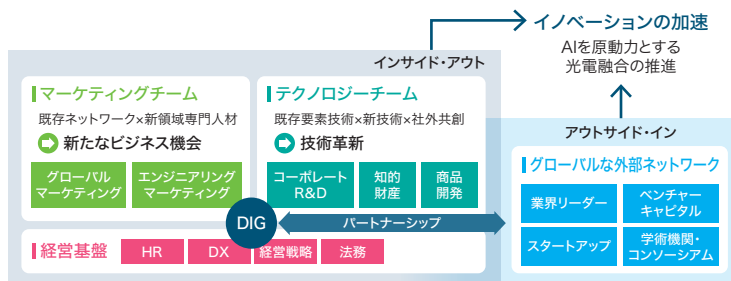
当社のビジネスモデルの根幹にあり、高付加価値創出の源泉となっているのは、マテリアリティである「技術」と「人財」です。社内に蓄積された6つのコア技術と、それらを掛け合わせ課題を解決する多様なプロフェッショナル人材が製品の競争力を支えています。

営業・エンジニアがそれぞれの知見を持ち寄り連携しながらお客さまと直接対話を行い、課題の本質に迫る提案活動を展開しています。



## 技術戦略 -持続可能な成長と社会的インパクトの両立-

イノベーションの中核として活動している Dexerials Innovation Group推進部(DIG)は、長期的な価値創出に向けて、社内で培った技術の強みを最大限に生かす「インサイド・アウト」と、外部との協働を推進する「アウトサイド・イン」を組み合わせた2軸のアプローチを展開しています。AIを原動力とする光電融合技術が進展するなか、私たちはイノベーションを加速させ、この技術になくてはならない存在として、プレゼンスを引き上げていきます。



## 人の戦略 -事業戦略の推進力-

当社の成長戦略を実現するために、新たな分野への挑戦と既存領域での成長を両立しながら、中長期の視点で必要な人材をバックキャストで見極め、国内外で計画的に育成・獲得を進めています。同時に、急速に変化する社会や市場環境に対し、スピード感と柔軟性をもって対応できる体制を構築しています。中期経営計画では、大きな事業成長に向けて「人」の基盤をグローバルでアップデートする、「人の戦略」と事業戦略を両輪で進めています。

## 事業ポートフォリオに連動した人の戦略

戦略1: 人財ポートフォリオの最適化

戦略2: グローバルでの制度設計

戦略3: 企業文化のアップデート

## 光半導体事業

登米事業所の生産体制強化と技術発信  
～デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ～

デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズが手がけるフォトニクス事業は、光半導体の需要が中期経営計画策定時から大きく上回っており、設備投資の前倒しや生産性向上を通じて供給体制の強化を進めています。生成AIの普及に伴う通信量・消費電力の増加といった社会課題に対し、データセンター向け光半導体に採用されるなど、貢献領域が拡大しています。また同社にて製造している光トランシーバー向けの高速度応答フォトダイオードは、データ通信の高速化・大容量化の進展に伴い、今後も需要拡大が見込まれています。2026年以降の稼働を見据え、宮城県にある登米事業所に新たな生産ラインを整備しており、世界の先端顧客との取引を通じて成長の加速を図っています。

2026年3月には、フォトニクス領域の認知拡大および新規顧客獲得を目的として、ロサンゼルスで開催された光通信分野の世界最大級の展示会「OFC2026」にも出展し、多くの来場者から関心を得ました。



「OFC2026」出展時の様子

## 鹿沼事業所

第2工場新エリア完成間近、中長期成長に向けた増産投資



新工場の外観

異方性導電膜(ACF)の中長期的な成長に向けた増産投資として、2026年9月頃に鹿沼事業所第2工場新エリアが完成します。ACFは、主にスマートフォンや車載ディスプレイ向けに使用されている製品で、世界シェアNo.1<sup>\*</sup>を6年連続で獲得しており、OLEDやマイクロLEDへの技術シフト、用途拡大を背景に需要の継続的な成長が見込まれています。本工場は、中期経営計画に掲げる既存事業の質的強化を実現する生産基盤として、スマートファクトリー化や環境配慮型設備が備えられています。

※株式会社富士キメラ総研発行「2025ディスプレイ関連市場の現状と将来展望」による、大型および中小型ディスプレイ向けACFの合計の2024年の金額シェア。

# 「進化の実現」リフレッシュ

2024年5月に発表した中期経営計画では、事業ポートフォリオの拡大と持続的成長に向けた強固な経営基盤の構築を進めてきました。計画は概ね順調に進捗し、フォトニクスを中心にポートフォリオの拡大も進んでいます。そのようなか、外部環境が当初の想定から大きく変化してきていることを踏まえ、計画の見直し(リフレッシュ)を実施しました。

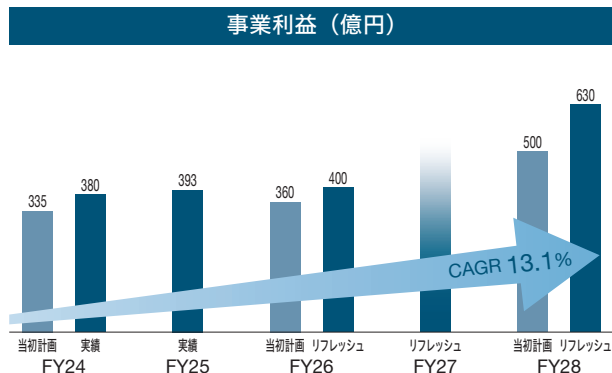
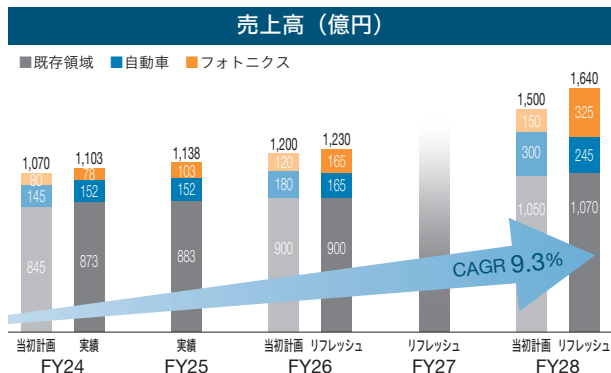
## 【リフレッシュ概要】

### ・方針

データセンター需要の急激な拡大や地政学リスクの高まりなど、事業環境の変化を踏まえ、フォトニクスを成長ドライバーとして、光半導体の需要拡大を取り込み、次期中期経営計画を見据えた研究開発への取り組みや事業ポートフォリオ変革を推進します。

### ・売上高と事業利益

既存領域は概ね想定どおりに推移しています。成長領域では、自動車事業が当初計画を下回る見込みであるものの、フォトニクス事業は順調に業績を伸ばしています。本リフレッシュにおいては、為替前提を見直し、フォトニクス事業の更なる成長を織り込んだ計画とすることで、売上高や利益を当初計画から伸ばすことに加え、収益性や資本効率も高めていきます。



(注)CAGRはFY23起点

### ・経営目標

|                                          |                                       |                                          |
|------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>売上高</b><br>1,500 → <b>1,640</b><br>億円 | <b>事業利益</b><br>500 → <b>630</b><br>億円 | <b>EBITDAマージン</b><br>43 → <b>45</b><br>% |
| <b>EPS</b><br>208 → <b>263</b><br>円      | <b>ROIC</b><br>14 → <b>19</b><br>%程度  | <b>ROE</b><br>25 → <b>31</b><br>%程度      |
|                                          | <b>成長領域比率</b><br>30 → <b>35</b><br>%  |                                          |

### ・株主還元

|                                  |                                 |                               |
|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| <b>総還元性向</b><br><b>60</b><br>%目標 | <b>配当性向</b><br><b>40</b><br>%目標 | <b>DOE</b><br><b>7</b><br>%以上 |
|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|

※当初計画から変更なし

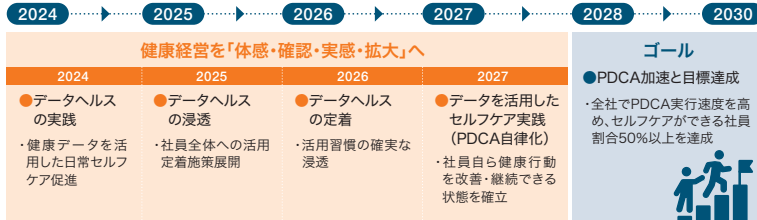
## Topics

### 6年連続で「健康経営優良法人2026」に認定

社員の健康増進に向けた継続的な取り組みが評価され、2021年以降6年連続で認定されました。データに基づく健康施策や社内イベントの推進により、社員の健康意識向上と活力ある職場づくりを進めています。



当社の健康経営ロードマップ(2024年度～2030年度)



※ロードマップは2019年度からスタートしています

### CDP評価で初のリーダーシップレベル(A-)を獲得

2025年度のCDP<sup>®</sup>評価において、「気候変動」「水セキュリティ」の両分野でリーダーシップレベルとなるA-を初めて取得しました。環境情報の開示や管理体制の高度化に加え、環境課題への継続的な取り組みが国際的に高く評価されました。

※CDP:企業の環境分野における取り組みについて、気候変動や水資源などのテーマごとに情報開示とパフォーマンスを評価する国際的な非営利団体。世界の多くの機関投資家が意思決定の参考情報として活用しています。



### IR・広報活動の推進

2025年度は、光半導体を中心に当事業への市場関心が高まり、加えて、数多くの証券会社主催のカンファレンスにも参加することで国内外の株主・投資家との対話機会が大幅に増加しました。こうした直接対話の機会を通じて、当社の強みや成長戦略に関する多様な意見・期待が示されています。また、当社は「価値創造が推定される我が国を代表する企業」として位置づけられている株価指数である「JPXプライム150指数」<sup>®</sup>の構成銘柄に2年連続で選定されています。今後も建設的な対話を重視し、持続的な成長ストーリーを分かりやすく積極的に発信していくことで、IR活動の充実を図り、資本市場での適切な評価につなげていきます。

※JPXプライム150指数:東証プライム市場の全上場企業から「稼ぐ力(価値創造)」が高い150社を選定した株価指数です。



## 株主メモ

|              |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                  |
| 定時株主総会       | 毎年6月開催                                                                                                                                                                                                                             |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日                                                                                                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日                                                                                                                                                                                                                              |
| 1単元の株式数      | 100株                                                                                                                                                                                                                               |
| 証券コード        | 4980                                                                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務取扱場所       | 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                                                                |
| 連絡先・郵便物送付先   | 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1<br>• TEL 0120-232-711(通話料無料)<br>• ホームページ <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a><br>よくあるお問い合わせは二次元コードからご確認ください。<br>• 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |



|            |                                                                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 手続きに関するご案内 | 住所・氏名の変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取方法の指定などの手続きは、口座を開設されている証券会社へご連絡ください。<br>相続などによる株式所有者の変更は、株主名簿管理人および口座をお持ちの証券会社にご連絡ください。                                     |
| 公告方法       | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL <a href="https://www.dexterials.jp">https://www.dexterials.jp</a> |

### 株式に関する手続きのご案内

|         |                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お取扱窓口   | 支払明細の発行、未払配当金のお支払い等については、以下の連絡先にお問い合わせください。                                                                      |
| お問い合わせ先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-232-711(通話料無料)<br>(土日祝祭日等を除く平日9:00~17:00)<br>上記電話番号をご利用いただけない場合 042-204-0303(通話料有料) |

# 株主総会 会場ご案内図

**日時** 2026年6月23日(火曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時)

**会場** 本社・栃木事業所 レセプション棟  
〒323-0194  
栃木県下野市下坪山1724番地 デクセリアルズ株式会社

## 交通のご案内

### 電車で



- JR小山駅より**送迎バス(無料)**を運行いたします。  
(東北新幹線・両毛線・東北本線・水戸線)  
東口から送迎バス乗り場まで係員のご案内いたします。
- 発車時刻(会場までの所要時間は約30分)

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 午前8時45分 | 午前9時00分 | 午前9時15分 |
|---------|---------|---------|

- お帰りはJR小山駅へ送迎バスにてお送りいたします。  
(本総会終了後から30分間隔で運行)

当社は「健康経営」に取り組んでおり、2024年4月から事業所敷地内全面禁煙を実施しております。この禁煙活動にご理解を賜り、当日の禁煙にご協力いただけますようお願い申し上げます。

デクセリアルズ 株式会社

<https://www.dexerials.jp>

### お車で



会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。